

「大和西高等学校の部活動に係る活動方針」

- 大和西高等学校の部活動は、共通の興味・関心のある生徒たちの自主的・自発的な参加により組織され行われるもので、個性の伸長、自主性や協調性、責任感、連帯感などが養われ、互いに協力し友情を深めるといった好ましい人間関係の形成にも資するものである。また、学校教育の一環として、教育課程との関連を図りながら行わなければならない。
- スポーツ障害やバーンアウトの予防、生徒のバランスのとれた生活と成長の確保など様々な観点に立ち、大和西高等学校では「大和西高等学校の部活動に係る活動方針」を策定した。またこれは教員の働き方改革にも資するよう、平成30年3月にスポーツ庁において策定された「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」や、国のガイドラインに則り策定された「神奈川県部の活動の在り方に関する方針」、県の方針を参考に策定した「神奈川県の学校部活動に関する方針【改定版】」を基に作成したものである。大和西高等学校は県が策定した平日2時間、週休日3時間程度の活動およびひと月に平日・週休日に1日以上以上の休養日を大会等のやむを得ない場合は除き設定し、年間104日以上以上の休養日が取れるよう活動していくこととする。なお、本活動方針では、運動部活動と文化部活動の区別をすることなく、適用することとした。